

令和8年第8回教育委員会定例会
(4月21日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和8年4月21日（火）午後2時00分から午後3時19分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	岩永 章
委 員	浦井 祥子

○出席者

事務局次長 兼生涯学習推進担当部長	佐々木洋人
庶務課長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学務課長	仲田賢太郎
指導課長	増嶋 広曜
教育改革担当課長 兼教育支援館長	田中 繁広
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中央図書館長	村上 訓子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

（1）教育改革担当

ア 台東区立学校における生成AI利活用ガイドラインの改定について

2 報告事項

（1）庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

（2）学務課

イ 令和8年度 区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について

ウ 令和8年度連合体育大会等の日程について

3 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和8年第8回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件が含まれております。つきましては順序を変更して、日程第1、教育長報告の協議事項、教育改革担当のア、教育長報告の報告事項、庶務課のア及び学務課のウから聴取し、その他の案件については、傍聴人退室後に非公開で聴取いたしたいと思います。

なお、非公開会議の会議録については本来公開するものではございませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 教育改革担当 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

教育改革担当のアについて、教育改革担当課長、説明をお願いします。

○教育改革担当課長 失礼します。よろしくお願いいたします。

それでは、台東区立学校における生成AI利活用ガイドラインの改定につきまして、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

記載がないのですが、初めに、今回の改定の趣旨について申し上げます。生成AIは、文章作成、情報整理、発想支援など、教育活動や校務の質の向上につながる可能性を持つ一方、個人情報の取扱い、著作権、保護情報への対応など、十分配慮すべき課題もございます。

本区におきましては、Google Workspace for Educationの全校展開により、安全性に配慮した環境が整ったと捉えています。

これを踏まえまして、これまで慎重に運用してきた児童・生徒による生成AIの活用について、一定のルールの下で段階的に進めるため、ガイドラインを改定するものでございます。今回の改定のポイントは大きく4点でございます。

第1に、活用の目的を明確にしたことです。生成AIを使うこと自体を目的とするのではなく、学びの充実、情報活用能力の育成、校務の効率化など、教育的効果がある場合に活用することを基本としております。

第2に、児童・生徒の学びと教員の役割を明確にしたことです。児童・生徒にはAIを適切に活用しながら、自ら考え、判断し、表現する力を育むことを重視しております。あわせて、教員にはAIリテラシーを高め、学習や見取り、支援といった専門性を一層発揮することを求めています。

第3に、安全管理のルールを具体化したことです。利用できるサービスは、教育委員会が管理する環境の下での生成AIを原則とし、個人アカウントや未承認サービスの教育利用は原則禁止としております。あわせて、個人情報、機微情報の取扱い、著作権への配慮、生成物の確認責任、重大なインシデント発生時の利用停止措置なども明確にしております。

第4に、現場での実践を支える内容を充実させたことです。教員向けのチェック項目、研修教材、先行事例、効果的なプロンプトの考え方などを掲載し、単なる禁止事項の周知ではなく、安全、かつ効果的な活用を支援する内容としております。

それでは、資料に沿って概要をご説明いたします。

目的でございます。Google Workspace for Educationの全校展開に伴いまして、児童・生徒の生成AI利活用を控えるといった制限を見直し、教職員及び児童・生徒が安全、かつ効果的に活用するために指針を改定するものでございます。

項番2、現状でございます。現在、区立小中学校において利活用できる生成AIは、区で導入されているGoogle Gemini、Microsoft 365 Copilot、生成AI機能を搭載した各種アプリケーション等としております。

児童・生徒が文章生成AIを利活用する際には、原則として、Google Workspace for Educationのアカウントでログインして、利活用することとします。

利活用状況については、令和6年度と比較して、校務における生成AI活用が進んでおり、現場での利活用が広がっている現状が見てとれます。

項番3、主な改定内容です。資料の記載のとおり、目的、基本的な考え方、対象とする生成AI、利用資格、責任と透明性、入力データの取扱い、生成物の取扱い、リスク管理と運用まで、必要な事項を体系的に整理しております。特に教育的効果を前提とした活用、安全管理の徹底、教職員及び児童・生徒双方の適切な利活用を重視した内容となっております。

なお、3ページ以降に新旧対照表概要版を添付しております。あわせて別添として本編をお配りしておりますので、ご参照いただければと存じます。

また、資料にはございませんが、学校や保護者への周知につきまして、本日、教育委員会でご了承いただきましたら、5月21日の校園長会で周知してまいります。

私からは以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○岩永委員 まず、このガイドラインの改定作業は大変だったかと思います。本当にご苦労さまでした。中を拝見しますと、簡潔に整理されていて、使いやすいものかなというよ

うに感じております。

これまでこうしたガイドラインが作成され、現在いろいろな場面で活用されているのですが、中にはガイドラインを配ると机の中にしまい込まれ、あまり機能していない現状も見受けられることもあるのではないかと考えております。このガイドラインが机の中にしまい込まれるのではなく、必要な時にいつでも使われるガイドラインになるようにと期待しています。

このガイドラインを基にした生成AIの活用がもう今年度から早速始まります。5月21日の校園長会での周知、それを皮切りに様々な研修の後、学校現場で活用が始まるということとでよろしいでしょうか。

○教育改革担当課長 ご指摘ありがとうございます。学校のほうで確実に安全に取り組んでいくためには、校園長会の周知だけでは不十分であるというふうに、教育改革担当としても捉えておりまして、その後、そのときを置かずに、教員向けのスライド資料、留意事項であったり、より効果的な活用方法であったり、そういったものを掲載したスライド資料を配布、また、その中で、それを活用した伝達講習についても指示、指導をいたします。

また、5月、6月には教務主任研修、研究担当者研修、また、生活指導主任研修がございますので、その立場に応じた内容を伝達し、指導してまいりたいというふうに、現在予定しておるところでございます。

以上です。

○岩永委員 果たして、それでこのガイドラインの趣旨が全ての教員、併せて子供たちまで周知できるかという点、やや不安な面があります。

危惧する点を具体的に申し上げますと、このガイドラインの趣旨が十分浸透しないのではないかとことです。スライド資料を提示し、視覚的に教職員の理解を深めることをしたとしても、心配な点が残ります。生成AIの利活用に際して、ゴーサインを出すのはあくまで校長判断だと思うのですが、その研修の実施状況も踏まえて、どこまで浸透しているかということの把握が大切だと思います。さらに、浸透状況を把握した上で、日々の活用状況を絶えずチェックすることが大切になってくると思います。安定的な利活用に向けた趣旨の周知などのタイムスケジュールを具体的に教えていただければと思います。

○教育改革担当課長 予定につきましては、研修の内容、日程につきましては、先ほどのとおりなんですけれども、これを子供たちにちゃんと指導できるという状況になるためには一定の時間が必要であらうかなというふうに捉えておりますので、すぐその場で開放ということではなく、確実に学校の中で、ガイドラインのほうにもチェックリスト等がございますので、そういったことを活用し、教育委員会としても、その状況を把握し、それで現実問題でいいますと、2学期ぐらいからのスタートになるのかなというふうに、今のところを青写真ですけれども、描いているところでございます。

○岩永委員 その利活用に関しまして、最低限このガイドラインを、教員は全員が熟読する。そこを最低条件として打ち出すべきだと思っております。

その根拠となる考え方が、頂いた資料1の項番3の（6）に記載されています。2ページの真ん中辺りに、利活用の基本原則の項目ですけれども、責任と透明性の記述の中で、判断と最終責任は利用者（教職員、児童・生徒）が行うことが記されております。これは大変厳しい表現となっています。

このことについて生成AIを活用する教諭はもちろんのこと、子供たちにもこの記述の重さを理解させた上で使わせない限り、安全な利用にはつながらないなというように受け止めております。この点の周知がとても重要と考えています。

あわせて、同じページの（2）のところ、基本的な考え方のイのところですが、2ページ目の上から5行目に、教員も一定のAIリテラシーを身につけという記述があるのですが、一定のリテラシーは、児童・生徒にも周知させるとあります。それがある程度できた段階で、使いましょうと判断にいたるようにしないと、不適切な利用につながりかねないと思っております。この周知に関する取り組みはいかがでしょうか。

○教育改革担当課長 生徒のAIリテラシーがあるということは、活用において非常に重要であるということは、教育改革担当としても捉えております。

それを進めるためには教員のAIリテラシーの充実が、まずは第一歩として重要であると捉えておりまして、それを先ほど申し上げた研修等で打ち込んでまいりたいと思っております。さらに生徒に対しての指導、すべき内容というものも具体的に、また、いつまでというふうな形で期限を切って、指導を進めてまいりたいというふうに捉えております。

○岩永委員 あわせて、その研修の内容についてですが、その研修は教育改革担当の担当者の方で進めるのか、外部から専門家を招いて研修を進めていくのか、具体的な研修の進め方を教えていただきたいと思います。

○教育改革担当課長 このGoogle Workspace for Education、こちらの導入に関して、こちらの教育改革担当のほう为抓手り理解をしているというふうに捉えておりますので、まずは我々のほうでしっかり研修資料をつくり、また、校園長とも連携しまして、その内容の妥当性等も確認しながら、こちらのほうで資料を作成し、実施してまいるところで考えております。

○岩永委員 ご説明いただいた内容から考えますと、今回改訂いただいたガイドラインの概要版、このカラー刷りの資料は大変よくまとまっており、着々と生成AI導入の準備が進んでいるなというように思います。生成AIを使う前に、教員が再度ガイドラインの内容を確認した上で生成AIを活用するということになるかと思います。

この概要版はせっかくここまで簡潔にまとまっているので、さらに利用者が見やすくした方が使いやすいと思います。例えば、目的の項目のところに、ガイドライン何ページという記載を入れた方が、利用者にとっては利用しやすいのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

あわせて、このガイドラインの中にチェックリストが作成されておりましたね。そのチェックリストの活用について周知をしていくことも大切だと思います。ガイドラインの99

ページ目に記載されている、「利活用の前には、このチェックリストを必ず使う」という規制を入れていくことも必要ではないかなと思っておりませんが、いかがでしょうか。

○教育改革担当課長 一つ目の概要版にページ数を入れる。こちらについては、速やかに実施をしてまいりたいというふうに考えております。

あわせまして、チェックリストの周知、これをチェックして、ちゃんと中身を理解しての活用、また、子供たちの指導になります。これだけではなく、よりかなり詳細に、例えばこれは質問をつくって、マル、バツの質問をつくって、それが正しいかどうか、そういったようなチェックを教員にさせる。そういう研修をした上で実施をしていくのが適切かなというふうに捉えておりますので、教員でいうと、7個のチェック項目ですが、これだけではなく、それをもう一つ踏み込んだ形でのチェック項目をつくってまいりたいというふうに考えております。

○岩永委員 はい。よろしくお願いいたします。

最後にもう一点だけいいですか。安全な利活用方に向けまして、このガイドラインが作成されたわけですが、この改訂版のガイドラインに沿った活用状況の把握が事故防止の大切な視点になると思います。恐らく使っていくと、ここに表れていない様々な事象が起きてくるはず。予期せぬトラブルや対処しなければいけない事案が出てくる可能性が高いと思います。

ですから、利活用の状況を管理職や教育委員会が逐次把握しておいて、その評価と改善を重ね、節目で微調整をしていくことが重要かなと思っております。この点についての具体策はいかがでしょう。

○教育改革担当課長 ご指摘のとおり、学校において様々な子供が使うものですから、多少トラブルが起きるということは想定しているところでございます。おっしゃるとおり、その都度何か、いわゆる具体的にそれを示しつつ、何か学校で起きた場合、事象・トラブルがあった場合は、教育改革担当のほうに連絡するというようなことも含めて周知していると同時に、その都度、学校のほうから吸い上げた情報は、年度末にまとめ、それに合わせた微修正を次のガイドラインで実施していく必要があるであろうということは承知しているところでございます。

○佐藤教育長 岩永委員、よろしいですか。

○岩永委員 ありがとうございます。はい、大丈夫です。

○神田委員 管理の問題は、十分に注意しなければならない部分はあるんですが、私は自分が使ってみて、AIを活用するということは大変便利であり、働き方改革などにもつながっていくのではないかなと思います。

しかし、1ページでは、全く活用していない学校が2校あります。そう考えると、先生方にはもっとこの便利さを知って、その上で、子供たちにも使わせていくことが必要だと思います。

これからの子供たちは、AIなどをどんどん使いこなしていく、そういった社会で生きて

いくと思います。リスク管理と同様に、よさというものを全面に出していくことも大切だと思います。

その中で、子供たちは、多くの情報を見極めて、判断力を身につけてほしいし、多くの正しい情報を上手に使っていくことで、学びも充実させていく必要があると私は考えます。働き方改革にもつながりますが、無駄な時間を使わないようにしていかないと、学校は変わっていかないとしますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

その辺りは、教育委員会としてどう考えていらっしゃるでしょうか。

○教育改革担当課長 ご指摘ありがとうございます。教職員がちゃんとその有効性というものを理解した上で、子供たちに初めてそれが伝わっていくというのは全くそのとおりだなというふうに思いますし、今後の社会では、AIを適切に活用しながら、自ら考え、判断する力が重要になるということも、教育改革担当としても、そのとおりだと捉えております。

単に使わせる、使わせないということではなくて、学校教育の中で適切な使い方を学ぶ、その機会を設ける必要があるというふうに考えておりますので、その具体的な手だてについても研修の中で盛り込んでいければと思っております。また、ガイドラインの一番後ろのほうに、様々なホームページも掲載しておりまして、具体的な、いわゆる使用する指導方法、こういったものも検索できるような流れにしておりますので、学校にはそういったことの活用についても助言・指導してまいります。

○神田委員 ありがとうございます。

昨年度、駒形中学校の発表を拝見しました。間違えたAI情報が書かれた文章を、生徒がチェックする授業がありました。そういった具体的な取組を研究発表や、ふだんの研修などで報告し合いながら、具体的な取組の中で、子供たちが判断力をつけていく。そして、学びに活かしていくことが大切です。お互いに学校間で交流できたらいいかと思います。

私は、AIを面白がって使っています。例えば俳句を作って、AIに評価してくださいと言うと、評価してくれます。二つ、三つ書くと、私のマイナス点も上手に指摘してくれます。いろいろ面白く活用すると、使えると思います。

○教育改革担当課長 ありがとうございます。

○浦井委員 まず一つ目。岩永委員がご指摘になられた教員のAIリテラシーというのは、私も全く同意見で、しっかり身につけられていることが非常に大切なんじゃないかと思うところです。

これは意外にハードルが高い問題だと思うんですけれども。その上で、委員のご指摘にもあった通り、活用のガイドラインというのを教員に、もちろん児童にも身につけ理解してもらおうというのは非常に大切だと思います。そして、それと同時に、やはり保護者の問題というのものもあるのではないかと。家庭でも見守ってもらう必要がありますし、家庭で話が出たときに、保護者がこれを理解していないと、いろいろな問題が起こりかねません。

一方で、保護者の中には、この生成AIを使わせることに不安感を覚えている方もいらっ

しゃると思うので、そういう方がいらっしゃったときに、どのように対処するのか。それぞれに説明の仕方が違うと思うんですけども、それなりの資料なり、説明の場なりを設ける必要があるのではないかというふうに思いまして、その点をどういうふうにお考えかということについての質問が一つ。

二つ目が、これは、台東区立学校における生成AIのこのガイドラインの第2版（概要）という、このカラーのページなんですけれども、管理された生成AIというのを用語として3、4のところで使っていらっしゃっていて。これはきちんとアカウントが管理されていて、いろいろな個人情報を書き込んでも大丈夫というふうになっているんですが。これについて、管理された生成AIというのが非常に特殊なもので、これ以外の生成AIは実際は危ないのだということを、きちんと理解できるかどうかに不安を感じるところです。

これをきちんと指導の中に入れていただいて、これは個人情報を書き込んでも、ある程度まで平気。でも、家庭で、みんなが家でやったり、何かで使うときは絶対に駄目なんだ、ということをしっかり分けてご指導いただくことが必要なのかなと思います。その点について、教員のほうにも同様に、これは管理されたもので、特殊なんだということを強調していただけたらというふうに思うところです。こちらは要望で、質問は一つ目のほうだけなんですけれども、よろしくお願いいたします。

○教育改革担当課長 ご指摘ありがとうございます。

まず、家庭への保護者への対応、周知、その辺りはということにつきましては、5月21日の校園長会、これに合わせる形でできればと考えておりますが、保護者向けの通知文、こちらを作成し、まず、児童・生徒のほうでの使用も行われるようになっていきますというものの周知を図ってまいります。

この辺りを学校によって差が出ないように、教育委員会が、教育委員会名でそれを実施するものであるというふうに捉えておりますし、ご指摘のとおり、校長であれば校長向け、教職員であれば教職員向け、子供であれば子供向け、また、保護者に対しては、保護者向けの、懸念をお持ちの相手の意識に立ったQ&Aを設ける等の形で、周知、また、ご理解を求める文書を発出してまいりたいという予定でございます。

また、管理された今回のGoogle Workspace for Educationにつきましては、AI自体が学習しないで外に情報が出ないというような建てつけになっておりますが、ご指摘のとおり、普通の無料Googleアカウントにおいては、その辺りは全く違う環境であるということについては、当然非常に大事なご指摘だと思いますので、こちらについては、教員の研修の中にもそれなりに盛り込んで、確実に子供たちに指導できるように工夫してまいりたいというふうに考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。大変安心するお答えをいただいて、ぜひその形で進めていただけたらと思うところです。

そのうえで一つ、最初の保護者への説明のほうなんですけれども。このカラーの概要のところの9番、リスク管理と運用という中に、インシデントなどが確認された場合、利用

停止するという事で、著作権の問題とか、いろんなことをお考えなのかなというふうに思います。やはり家庭のほうから何か質問なり、これは問題かと思うことがあったときに、どういう形でフィードバックを受け付けるのかというのを、ぜひ何かしらの形でご検討いただけたらと思います。先程岩永委員がご指摘なさっていらっしやいましたけれども、どういう状況で運用されていくのかをやはり見守って、このフィードバックをもらう必要があると思いますし、その結果を見ながら、状況に合わせて、こちらもブラッシュアップしていかないといけない部分がかなり出てくるのが当然だと思います。そういった意味では、どの程度問題が出るのか、想像が全くつかないんですけれども、ぜひ何かの折にご対応いただけるように、ご準備いただけたらと思うところです。こちらも要望ですけれども、よろしくお願いいたします。

○教育改革担当課長 ご指摘ありがとうございます。家庭からの視点、こちらをまたガイドラインに微調整、微修正等に使っていくということも非常に大事なんですが、それによって子供に不利益がもし生じているということであれば、その場でできるだけ速やかに対応していく必要があるというふうに考えております。それを学校が受け止めるか、教育委員会が受け止めるのか、その辺りのルートについては今後検討させていただきますが、そういった危機感は持ちながら、いろんな様々なことを想定しながら、丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○浦井委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○岩永委員 すみません。浦井委員の指摘のような保護者への周知の部分でございます。教育委員会から説明の資料を配布するというお話でしたけれども、様々な機会を捉えて、対面できちんとお知らせをする場面を意図的に、設けることが必要かと思います。新たにつくるというわけではなく、PTA連合会など様々な機会がありますので、そういった機会や組織をとらえ、きちんと対面で言葉をもって伝えることは大切だと考えています。このような地道な作業をとおして理解と信頼を得るという形も大切にいただけるとよいかなと思います。

また、対面で伝える場面の留意事項として、課長が伝える場面もあるでしょうし、指導主事が学校回りをしながら伝える場面もあろうかと思います。そのときに言葉の齟齬がないように、伝える内容を組織内で統一を図るべきであると考えております。

2点目は、資料1の利活用の状況の変化です。神田委員のご指摘がありましたように、まだまだ普及していないという状況を見てとれるのですが、少し視点を変えると、前年度と比較として、劇的に変わっている点もあるという見方ができると思います。その背景には、先生方が実際に使ってみて便利だなという実感が広がったからと、私は分析しております。ですから、これから計画される研修の中で、「使うと便利なのだ」という内容も含めた研修をお考えいただければと考えております。

ガイドラインの中に様々なサイトの紹介があるのですけれども、これは紙で配っても、「ふーん」という形で流れてしまいますので、実際に先生方に使ってもらい、便利さを実感してもらうというような活動も組み入れていただけるとありがたいというように思っています。

以上です。

○教育改革担当課長 1点目の、保護者への周知につきましてでございます。対面で知らせることについては、機会を確実に設けて、PTA連合会などというようなご助言もいただきましたので、そういった場でしっかり伝えていく。また、課内での統一、こちらも確実に図ってまいります。

また、教員は便利だとやはり使います。子供たちのためになるというふうに捉えたと、必ず使うので、そういうことが、できるだけ教員目線で分かる、感じられるような研修内容、スライド内容にしていきたいと思いますというふうに考えております。ありがとうございます。

○川崎委員 もう多分議論は尽くされているような感じはするのですけれども、一つだけちょっと心配事というか、子供たちは学校内で教育されて、安全な環境の中で使えるというのはよく分かりました。保護者の周知も必要だということも、議論の中で、多分そのとおりだと思います。

ただ、そのインシデントについて、学校内で出たものと、家庭内で起きたもの、それを一緒にたに議論しては、多分行政としてはパンクしてしまう。なので、そこの危機管理を少し想定しておいたほうがいいのかと思います。

それは、事故もけがもそうですよね。学校内と家庭で起きたものと、やっぱりどういうふうに扱っていくかというところは整理しておいたほうがいいのかという要望です。

○教育改革担当課長 承知しました。家庭内、学校内で起きた、じゃあ、家庭内で起きたから、それについては存じ上げませんではなく、やはりこういったことが起き得るということについて、保護者のAIリテラシーについての啓蒙といいますか、いろんな情報提供も必要だというふうに考えておりますので、先ほど申し上げた周知内容の中にも、外で使う無料のGoogleというのはまた別個のものであるというようなことも併せてお知らせすることを入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 そのほかはよろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、教育改革担当のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、ご説明をいたします。資料は2をご覧ください。

初めに、指導課取扱分が1件、登校時間についてです。朝、指定された10分間の間に登校しろというのはあまりにも厳しくないかというご意見でございます。

続きまして、生涯学習課取扱分の意見。区内で工作できる場所についてでございます。台東区には、他自治体にあるような工作室がない。生涯学習センターに「創造の部屋」という場所はあるが、料金設定が比較的高額だ。区の今後の考え方を教えてほしいというものでした。

続きまして、中央図書館取扱分が4件。

1件目は図書館の充実についてでございます。台東区には図書館の数があるようには見えるが、小さな建物の一室に子供の本が少し置いてあるだけ。閲覧や勉強するスペースもない。近隣区のように図書館にも力を入れてほしいというご意見でした。

2件目は図書館連携施設の拡大についてです。池之端に住んでいるが、一番近い図書館連携施設がいきいきプラザで少し遠く、不便だ。上野区民館で、予約図書の受取りや返却ができると大変助かるので検討してほしいというご意見です。

3件目は回答を要しないものになりまして、中央図書館の谷中分室についてです。ふだんから全く混んでいない図書館なのに休館日が多い。もう少し使いやすい図書館にしてほしいというご意見でした。

最後の4件目も回答を要しないもので、くらまえオレンジ図書館の返却ポストについてでございます。返却ポストを活用したいが、夜間はシャッターが閉まっていて返却ができない。休館日や夜間はシャッターの内側に手を伸ばしたら投函できるところまでポストを移動してもらえませんかというご意見でございます。

対応につきましては記載のとおりでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 件名①です。この10分間の間に登校をするということですが、恐らく学校側としては、安全面の確保ということで、時間をたくさんにすると、管理の問題があると思います。最近、このような件は結構問題になっていて、それに対して学校の様々な対応も取られているように思います。基本的に校長の判断なのでしょうが、区内の学校では、どのような状況になっているのかお伺いしたいです。

2点目は、図書館について毎回要望が出ているのですが、例えば件名③は、近隣区では書いてありますが、実際にどこで、どのような取組がなされているのでしょうか。

私は、台東区は結構充実していると思うのですが、一部の方のご意見なのか、それとも、

台東区が課題と考えているのか、その辺りを教えてください。

以上2点です。

○庶務課長 登校時間につきまして、朝の状況というところで、学校が開くまでの間の朝の居場所に関しては、一度私のほうでも、昨年度になりますが、ちょっと調べたことがありまして、そのときにはまださほどそんなに場所がないとか、時間が10分間というか、それぐらいの短いところに集中しているということに関して、非常に課題になっているという現実的なところは感じられなかったというのは、そのときはございました。

私のほうで分かっているのはその辺りになります。

○指導課長 この件については、近々でも前橋市の取組の中で、教員の働き方改革と共に話題になったというところで承知をしております。

区内の小学校につきましては、様々、登校時間についての設定はありますけれども、確かに曖昧な部分は否めないかと思えます。

今後、働き方改革を進めていく上でも、その辺りの対応というのはどうすればいいのか、朝の時間のトラブルについて、教員がどのように引き継いでいくのか。今現状もそういうような形で苦労されて、ボランティアで早く来ている教員が指導に当たっている現状でございます。そういったところの安全管理を保護者にもご理解いただきつつ、やはり共働き世帯が増えておりますので、7時半ぐらいに学校に行かせたいという保護者がいらっしゃるのもまた事実かと思えます。その辺りは、この後の働き方改革プランの中にもありますけれども、保護者の方が働き方改革に対して、どのような願いや希望があるのかということも踏まえて、今後進めてまいりたいと考えております。

○神田委員 学校側と、保護者側との考えを合わせ、安全管理について考えていく必要があると思いますので、その辺を十分に配慮して、子供たちの安全、教職員の働き方改革、保護者の対応についても、きめ細かに対応していただけたらと思います。

○中央図書館長 2点目の質問についてです。まず、件名③における近隣区のように図書館にもっと力を入れてほしいという、近隣区については、具体的には荒川区を指しておられました。台東区においては、現在、半径1km圏内に図書館があるように、カバーができるようにというふうに考えておりますが、そのカバーをできていないところが唯一というか、件名④にあります池之端地区はちょっと距離があるというような状況になっております。

この方もご提案されておりますけれども、上野区民館には返却のブックポストが設置されておりまして、その施設で貸出しもできるといいというようなご提案をいただいておりますが、なかなか調整も必要でございますので、現在検討しているところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。よく同じような意見が出てくるので、ぜひ皆さんが使いやすいように、今後、前向きに検討していただきたいと思います。

○佐藤教育長 そのほか。

○浦井委員 先ほどのお話で既に出ていた件名①の登校時間なんですけれども、これは可

能であればのお答えでいいのですが、こちらの要旨のほうで、登校時間が集中し密集することによって、生徒同士のもめごとが起こることや、ストレスを考えていないように思うというふうに書いていらっしゃるのを見ると、生徒がそれなりの数いて、集中して、げた箱や何かが混むことになるというようなことを懸念されているのかなと思います。確かにそうした可能性があるならば、多少対応が必要ではないかなと思うことが一つ。そして、この点について、どういうふうに把握していらっしゃるか、可能であれば教えていただきたいのが一つ。

あと、事実上、10分間の間に登校させるというのは、私自身の個人的な経験を考えても、特に低学年のときは難しいのではないかなと思うところがあります。できるだけこの時間内に登校させてくださいということについては非常によく分かるし、先生方のご負担というのがまずあるので、そこを大事にするというのは大切なことだと思うんですけども。これをどういう形で周知しているのかという、表現の仕方にもよるのかもしれませんが、やはり10分間の間に登校させてくださいとだけ言われると、やはり家庭のほうも非常にハードルを高く感じ、そんなことはできないというふうな反発になりかねないかなと思うところがあります。そのようなところを、どういった形で折り合いをつけながら、実現させるかが非常に重要なんじゃないかなと思うところです。

子供たちが10分の間に行かなければいけないということに精神的に負担を感じると、やはり子供たちはもちろん保護者にも負担がかかってくると思います。時間を区切ることにについては、私は別に反対はないんですけども、どのような説明の仕方をするかと、実際にこの10分から前後した場合、どのようなご対応をなさっているのかというのを教えていただければと思います。

可能な限りでいいので、よろしくお願いします。

○指導課長 よろしくをお願いします。

こちらの10分間のうちに登校というところの、まず、伝え方の問題ですけども、学校が特定できていないものですから、現状、通知がどういう表現だったかまでは確認しておりません。ただ、お示しの仕方については、委員のおっしゃるように、家庭の状況であるとか、本人、特に低学年のお子さんが排便をして出てくる時間によっても、10分以内に来るとするのはハードルがあるとは承知しております。

したがって、協力していただきたいというお示しであれば可能なのか、通常考えられるところでもありますし、その時間内にたとえ来られなかったとしても、しっかりと安全管理、登校の安全確認も含めて、地域と保護者と連携しながら進めていきます。また、来られなかったから、何か罰則があるとか、そういうものではないと承知しているところではございます。もしそれが事実と判明しましたら直ちに指導して、改善させるところであります。

○浦井委員 ありがとうございます。学校が特定できていないというふうに今承って。私が、学校が特定できているものだという前提に基づいた質問をしてしまい、申し訳ありま

せんでした。

特定ができてないということであれば、おっしゃるとおりで、具体的に生徒がどれぐらいいるとか分からないので、ちょっと今回は対処しにくい部分だと思うんですけども。今後また同じような問題が出てくる可能性もあるとは思いますが、その場合は、今おっしゃってくださっていましたが、子供はもちろん、保護者にも教員にも、極力不利益にならないような形のご指導をお願いできればと思うところです。よろしくお願いします。

以上です。

○佐藤教育長 そのほか。

○岩永委員 今の問題ですけど、ここには10分という時間、たった10分なのですが、実は学校運営上、非常に難しい問題を含んでいる事案だと思います。教員の勤務時間、それから、1日の登校から下校するまでの学校での時程、給食の時間の確保等々を含めて、全ての教育活動に関わってくる問題なのです。

あわせて、児童・生徒の安全確保の視点で、多くの大人の目が子供たちに向く時間帯での管理ということにならざるを得ないので、相当検討していかないと、これは簡単に解決しないと思います。

そういったことも含めて、教育委員会からの発信の仕方も重要です。働き方改革の視点も含めると、相当知恵を絞らないと、これは解決が難しい内容だと思います。それぞれの学校事情に合わせて、ぜひ柔軟な対応を取れるように、先生方の当番制を取り入れるとか何とか、いろいろな工夫が考えられると思いますので、その視点でご指導をお願いしたいと思っております。

以上です。

○指導課長 委員ご指摘のように、働き方改革の点で、勤務時間も8時15分からというところもありますので、そして、8時30分からおおむね集会であるとか、そういった学校の取組がある以上、15分から25分の間に来てほしいというのは学校が当然要求するところがあります。当然子供たちは8時15分より前に来ていることも多く、そこについての児童管理、生徒管理は課題と認識しております。

学校によっては、8時から勤務時間と定めている学校もございますので、そういった工夫について、今後、好事例を含めて共有しながら、台東区として、全体でどう進めていくのかということも今後進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○佐藤教育長 そのほかは。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 ウ

○佐藤教育長 次に、学務課ウについて、学務課長の報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項、令和8年度連合体育大会等の日程についてご報告をいたします。資料は4でございます。

項番の1、小学校につきましては、第41回台東区立小学校連合運動会の日程が令和8年10月22日木曜日となります。なお、当日、荒天等で中止になった場合は、翌週、10月29日に予備日を設定しております。会場は例年と同様、台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場でございます。

続いて、項番の2、中学校でございます。第80回台東区中学校連合陸上競技大会の日程は、令和8年9月15日火曜日となります。会場は国立競技場での開催でございます。なお、会場使用の許可日が9月15日のみでございますので、当日の変更は、雨天の場合は決行いたしますが、荒天の場合は中止とさせていただきます。

報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承を願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

非公開の会議録署名委員につきましては、引き続き神田委員にお願いいたします。

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 それでは、日程1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

初めに、学務課のイについて、学務課長の報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のイ、令和8年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について、ご説明をいたします。資料は3でございます。

本資料は小・中学校の学級編制基準日であります4月7日現在の数字でございます。幼稚園及び認定こども園については、4月1日現在でございます。

それでは主な部分をご説明させていただきます。

まず、1ページ目は小学校となります。一番上の表が通常学級でございます。表の一番下の段に合計欄が記載してございますが、児童数の合計が6,641人で、人口減少の影響等を受けまして、前年度比で119人の減少でございます。また、それに合わせまして、学級数も5学級減の245学級となりました。

その二つ下の表をご覧ください。自閉症情緒障害の特別支援学級でございます。今年度から石浜小学校で新たに開設をされましたが、在籍者は合計4名で1学級となりました。

さらに二つ下の表をご覧ください。情緒障害の校内別室、特別支援教室でございます。

4グループあるうち、平成小のグループでは前年比で減となったものの、その他3グループでは在籍者が増となっております、全体としましては、29人増の333人が在籍となっております。

一番下の総合計でございますが、全体では児童数が6,742人、265学級となっております、昨年度比で児童数が110名の減、学級数は3学級の減でございます。

続いて、次のページをご覧ください。中学校でございます。

一番上が通常級でございます。中学1年生につきましては、今年度から学級編制基準が1学級35人になりましたので、昨年度まで行われていました東京都の中1学級の教員加配が終了となっております。

合計欄をご覧くださいますと、生徒数としましては昨年度比で23名の減でございますが、学級数は2学級増でございます。

三つ下の表をご覧ください。情緒障害の特別支援教室でございます。小学校と同様、情緒障害の特別支援教室は在籍者が増加をしております。生徒数の合計が54名、昨年度比で6名の増でございます。

一番下の総合計でございますが、全体で生徒数は2,295名、79学級となります。昨年度比で生徒数が20名の減、学級数が2学級の増でございます。

次のページをご覧ください。

まず、上の表が幼稚園でございます。幼稚園の園児数は全体で359名、学級数は28学級となっております、昨年度比で園児が6名の減、学級数が1学級の減でございます。学級減の理由としましては、編制基準に基づきまして、今年度、田原幼稚園の3歳児クラスが編制されていないことによるものです。

続いて、その下の表が認定こども園でございます、認定こども園在籍が400名、23学級となっております、主に短時間の園児が減少したことで、昨年度比、園児数が24名の減、学級数は同数でございます。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 全体的に児童数、生徒数が減っているということで、今後そのような状況が続くのかどうか。そして、特に小学校は、単学級になった学校が増えています。これまで地域内での、学区域外の受入れは認めているけれども、区外は認めていないということがあります。区域外就学を認めるという方向を区は考えていらっしゃるのでしょうか。

○学務課長 まず、1点目の児童生徒数の今後の予測でございますが、コロナ禍で非常に出生数が低下をしたというようなことがございます。出生数を見ますと、令和5年に出生された方が一番少なくて、その後、増に転じております。

ですので、令和5年度の方が新1年生として入学をされるタイミングまで、あと2、3年の間は恐らく児童・生徒数というのは減り続けるのかなと思っております。ただ、その後、出生数が回復傾向にございますので、生まれた子が台東区に就学されるかどうかによって

も今後変わってくるかなというようなところでございますが、引き続き状況は注視してまいりたいというふうに考えております。

あと、2点目の指定校変更と、区域外就学の問題でございますが、適正な学校経営をするためには、ある程度の学級数が必要だというのは委員ご指摘のとおりでございます。

来年度に向けてでございますが、例年6月、または7月の教育委員会で、翌年度の指定校変更の制限や、区域外就学についてどうするかというようなことを決定いたしますので、そこに向けて、改めて検討させていただきたいと思っております。

○**神田委員** はい。ありがとうございます。一旦減ってしまうと、なかなか回復するのは難しいです。学校の努力では児童数を増やすのはかなり難しいので、今お話があったように、6月、7月にしっかり検討して、今後の見通しの下に対策を考えていただければと思います。

○**佐藤教育長** そのほか。

○**岩永委員** 台東区に限らず、都内全域で、公立幼稚園が着実に少なくなっているという現状がございます。

私自身、公立幼稚園の教育、保育内容は、これからの学力観・指導観を考えたときに、極めて質が高く、求められる力をうまく引き出している教育内容だなというようにおります。

ぜひこれから、園長会と様々な連携・協力をしていただいて、この質の高い教育・保育内容を行っているということを、広く区民の皆様方に一層周知していただいて、新入園児の確保にぜひ努めていただきたい。

これだけの教育財産をすぐ閉園ということにしてしまうのはもったいなくて仕方ありませんので、これらの教育行政の一環として、最重要項目としてご尽力いただくことを期待しております。よろしくお願いいたします。

○**学務課長** 先ほど申し上げました、令和5年の一番出生数が少なかった方が現在の3歳児クラスの年なので、今年、非常に厳しかったというのは実感としてございます。

本年度、幼稚園の啓発のための広報紙のパンフレットみたいなものがあるんですが、それを刷新する予定でございます。委員がおっしゃるとおり、保育園との、その選択の中で、やはり教育によって差別化をするべきであろうというふうに考えております。幼稚園のよさですとか、あとは、その質の高さというものが伝わるように、園長会と連携しながら、周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○**岩永委員** ありがとうございます。幼稚園長、先生方といろいろな話をする中で、やはり保護者のニーズとしては保育の部分、保育的要素の部分が非常に大きくて、預かり時間の終了まで、何時かということが極めて大きな要素になっているようです。

あわせて、3歳になるまで保育園に預けていて、その後、3歳になってから幼稚園に入園するというのは、保護者としても判断に迷う点ことと思っております。もう人間関係ができている中での転園は、なかなか子供にとってよくないのではないかと判断されるご家庭がほと

んどかなと思っているところです。

預かり保育ももう着実に起動し始めましたので、その辺も含めて、ぜひ保護者のニーズに合わせた方向に入園事務が進むよう、様々な環境設定の検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○学務課長 資料にもございます中学校の入学でございますけれども、今年度でございますが、区立に通われている方が61.5%ということで、それ以外、4割弱の方が私立ですとか、都立、インターナショナルスクール等に通われています。私立だけの部分で申し上げますと、31.1%が私立に通われているという状況でございます。昨年度までは20%台だったものが上昇している傾向にありまして、そのほか、多いものとしては都立が3%、インターナショナルスクールが1.6%、といった状況でございます。

○岩永委員 今の視点で、私立への進学者の数を拝見しますと、資料3の10ページ目、小学校の現6年生、次年度の中学校新1年生、1,184名のうち、何割がここに残るかということが一つのポイントになると思いますので、教育委員会総出で、台東区の学校教育をPRさせていくことが必要だと思います。決してよそに負けるような教育をしているとは思いませんので、それをいかにご理解いただくかということに、もう力を注いでいければと思っています。

私たちもいろいろな場面でPRしますので、ぜひ、今まで以上にご尽力いただければと思っています。

以上です。

○佐藤教育長 そのほか、何かありますか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(3) 指導課 エ

○佐藤教育長 次に、指導課エについて、指導課長から報告をお願いします。

○指導課長 それでは、報告事項のエ、台東区立学校における働き方改革プランの改定についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

項番1、改定の趣旨です。本区では、平成30年12月に、「台東区立学校における働き方改革プラン」を策定し、教員の勤務状況の把握、各学校への支援人員の配置、部活動における地域連携、地域展開に向けた取組などを進めてまいりましたが、令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部改正に伴い、指針が改正され、令和8年4月時点において、教員の業務量の管理及び健康確保に関する計画の策定が義務づけられました。

本区としましては、現行の働き方改革プランを、指針上の「業務量管理・健康確保措置実施計画」に充てることとし、国の指針を踏まえて、現行の働き方改革プランを改定する

ことにいたしました。また、名称を「台東区立学校園における働き方改革プラン」に変更いたします。

次に、項番の2、国の指針の概要です。

(1) 服務監督教育委員会が講ずべき内容についてです。主なものとして、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定すること。教育職員の業務量の適切な管理を行う上で、時間外在校等時間に係る目標の設定をすること。実施計画の実施状況を毎年度公表すること。実施状況について、区長と教育委員会が教育施策について協議調整する会議体である総合教育会議への報告を行うことなどがございます。

次に、(2) 業務量管理・健康確保措置内容でございます。学校と教師の業務の3分類、いわゆる「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」を踏まえた業務の見直しの検討を行ってまいります。

項番3、計画期間でございますが、令和8年11月から令和11年3月までといたします。プラン改定の議会報告は、令和8年第3回区議会定例会を予定しているため、その報告後の11月1日からを想定しております。

項番の4、検討体制でございますが、幼稚園・石浜橋場こども園、小学校、中学校の代表者及び区関係課管理職等で構成されました「台東区立学校園における働き方改革検討委員会」にて検討を行ってまいります。

最後に項番5、今後の予定でございます。本年5月25日の区民文教委員会にて、プラン改定について報告いたします。台東区立学校園における働き方改革検討委員会において、5月から6月にかけて1回、7月の下旬に1回検討を進めまして、第3回定例会、区民文教委員会で改定プランを報告いたします。その後、令和8年11月に計画を発行する予定となっておりますので、教育委員会には9月に報告する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○岩永委員 国の指針、これは給特法の改定で、たしか私の記憶ですと、教職調整手当を増額する条件として、確か5年の期間に、教員の在校時間を随時減らす数値目標が示され、教職調整手当支給の交換条件が示されていますよね。

本区では、この目標設定時間は、昨年度は幾つぐらいを目安としていたのか。今年度はそれをどこまで引き下げるのかということを教えていただければと思います。

○指導課長 失礼いたしました。まず、現行のプランにおきましては、時間外在校等時間につきまして、表現上は、勤務時間の表記をしておりました。

もう少し詳しく説明いたしますと、現行計画におきましては、週当たりの在校園時間が60時間を超える教員をゼロにするというのを当面の目標としておりました。これは、在校園時間になりますので、勤務時間も含めたものになりますので、国の、今回示している時間外在校等時間に換算しますと、月当たりが80時間以内とする目標設定で現プランは進め

てまいりました。

これに合わせますと、令和7年度、80時間以上、学校園に時間外在校でいた者については幼稚園で0.3%、小学校では0.9%、中学校3.5%というような速報値で取りまとめているところでございます。

これを国が示す指針におきましては、令和11年度までに、全教職員の月平均時間外在校等時間を30時間程度とするというふうに示されております。

また、指針の上限としましては、原則として1か月45時間以内、1年間360時間以内としておりまして、そこに換算していきますと、令和7年度につきましては、達成しておりますのが、幼稚園が85.5%、小学校が76%、中学校については69.1%という結果でございます。令和11年度までに、さらなる働き方改革を推進していく必要があるということが言えるかと思えます。

その辺りの目標設定につきましては、国の指標も踏まえて、東京都が働き方改革の実行プログラムの中にも示していて、令和8年度までにゼロというようなことを始めたいみたいなんですけど、なかなかその実現は難しいところもありますので、台東区として、国の指針に合わせたものを検討委員会等でも合わせながら進めてまいりたいと、考えているところでございます。

長くなりましたが、以上です。

○岩永委員 目標達成は可能でしょうか。難しいというご発言でしたけれども、その目標達成するために、何を変えていくのか、そのポイントを教えてください。

○指導課長 東京都の今年度末までの実現というところに難しいという発言はいたしましたけれども、今後、令和11年度までに、その目標値、国としても月30時間程度というところの表記であることから、それぞれの働き方において、達成していくと同時に、働きがいにつきましても焦点化されておりますので、その両面で進めてまいりたいと考えております。

具体的な手だてといたしましては、教育改革担当課長が提案しましたように、生成AIの活用によって校務の時間を減らしていくということ、また、部活動の取組について、一定程度の負担軽減を進めていくことのほかに、これまで働き方改革検討委員会で3分類において、行政、また、学校現場で進めてきた好事例、また、取組についての一層の展開というところを今年度模索しているところでございます。

ただ、委員がおっしゃるように、生成AIを入れたことによって、さらにその対応で時間が逆に奪われたとか、そういった先生方の負担を増やすようなことがないように、指導主事ラインといたしましても、情報モラル教室の実施であるとか、学校現場と風通しよく十分連携しながら、実効的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○岩永委員 数値的には、中学校教員は、どうしても部活動の絡みで数値がなかなか下がらないという実態があるかと思えますので、ここには外部指導員とか、外部委託事業等も含めて検討していくと改善が早いのかなと思っておりますが、根本的な要因としては、

教員の仕事自体に私は原因があると思っています。

教員の仕事はゴールがないと言われていています。熱心な先生ほど、よりよいものを求めたがるので、昨年よりもより質の高い教育を目指すと、どんどんゴールがどんどん遠くなる傾向が見られます。教育に熱心な先生ほど、そういった考え方をされることが多いかなと実感しております。

それを含めて考えますと、どうしても教員の意識改革がなければ、この数値目標は達成できないのだろうと思っています。

それをどのように改善していくかという、今までは質の高い教育という一つの教員としての目標はあったかと思うのですが、これからは単位時間内に、どれだけ良質の仕事をするかという、単位時間の考え方を一人一人の先生方が理解しない限り、在校時間の数値は改善されにくいだろうと思っています。

そういった発想を持ってやっていかないと、国が示した数値を下回らない。すると、教職調整手当が上がらないということになっています。このことを、一人一人の教員が理解しているかということも大切な要素になってくると考えております。ぜひ教育委員会から、校長先生、園長先生方を通じて、そういった発想の転換を啓発し、具体的な取り組みを進めていく必要があることをぜひ強調していただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のエについては報告どおり了承を願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上になります。

その他、ご発言等がございましたら、お願いします。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後3時19分 閉会